

2026年1月

お客様各位

遠軽信用金庫

「電子記録債権（でんさい）サービス利用手数料」の改定について

平素より、当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、より多くのお客様に電子記録債権（でんさい）サービスをご利用していただきたく、下記のとおり利用手数料を改定いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2026年2月1日（日）

2. 改定内容

(消費税込)

手数料項目	改定前		改定後	
	当金庫あて	他金融機関あて	当金庫あて	他金融機関あて
発生記録	330円	660円	330円	
譲渡記録	165円	330円	165円	
分割譲渡記録	330円	660円	330円	

～詳細につきましてはお取引店にお問い合わせください。～

以上